

【国語】

次の文章を読んで、以下の問いに答えなさい。なお、出題の都合上、原典を一部削除及び表現を変更した箇所がある。

一口に言えば、民主主義とは「人間に理性を使わせないシステム」である。そして、そのことが、革命から生まれ出てきた民主主義の持つ最大の欠陥であり問題点なのである。

こんな風に言うと、意外と思われる方もあろう。たしかに、よく知られているとおり、フランス革命を支えた思潮の一つは「啓蒙思想」であって、ここでは「理性」が何よりも重んじられたはずなのであった。たとえばバークが当時のフランス人たちの啓蒙主義を評して「(a) 偏見」の上衣を投げ捨てて裸の理性の他は何も残らなくする」と語ったとおり、ここでは、人間の「理性」は、神を疑い、すべての慣習を無意味な偏見として投げ捨てるための強力な武器として、大いに活躍したのであった。それを見ると、民主主義はむしろ「理性しか使わせないシステム」と言うべきものであり、そこが民主主義の問題点であると言わねばならないもののようにも思われる。

A、フランス革命当時の啓蒙主義者たちがふり回していた、このような「理性」は、実は本当の意味の理性ではない。少くとも、古今東西の間たちが真の知を求めるときに用いてきたものを理性と呼ぶのだとすれば、彼らがふり回したのは理性ではない別の何かである。そのことは、バークの次のような描写からはつきりとうかがい知ることができる。

「彼らは他者の智慧にまったく敬意を払いませぬ。他方、自分自身のそれには、満腔の自信を以て(敬意を)捧げます」

このような態度は、明らかに「理性的態度」とは正反対のものである。実は、理性とは大声で語ることにあるのではない。本当の理性は「よく聞く」ことの内にある。自己を無にし、空にして、他者の声を聞き、森羅万象の声を聞くこと——それこそが理性のはたらきの基本なのである。そして、そのようにして虚心坦懐に事柄そのものの語る声を聞くことができる。正しい判断は、いわば事柄の方からやってくる。それは政治的判断においてであれ、何であれ、およそすべての正しく理性的な判断に共通した(1) コウゾウなのである。

そのような理性のはたらきにとって、もつとも(b) 妨げになるのは、宗教でも慣習でもなく、不和と敵対である。不和と敵対のあるところでは、人々は、ものごとの声を聞こうとするかわりに自らの耳にぴたりと(2) センをしてしまう。そして、ただ自己の意思のみを導き手として、大声で「意見」を叫びながら突き進む。しかし、その結果として正しい結論にたどりつく確率は、ちやうど、試験問題を解くのに、問題をまるで見ずにただいきなり答案用紙に○や×をつけていったときの正解率のようなものである。

人間はもともと感情の動物であり、また「つぎからつぎへと力をもとめ、死によつてのみ消滅する、永久不断の意欲」につき動かされている生き物である。だからこそ、人間のもつともも玄妙な機能である理性をはたらかせるためには、意欲や感情による波立ちを抑えて、最良のコンディションを整

えておかなければならないのである。

B、あの有名な聖徳太子の十七条憲法の第一条に語られているのも、正しく理性をはたらかせるためにはどうしたらよいか、という教えである。

「和^{やはら}ぐを以て貴^{たかむ}しとし、忤^かふることを無^なきを宗^{むね}とせよ」

多くの人は、この出だしだけを見て、これを単なる「従順に生きよ」という道徳の教えだと思い込んでいる。人によっては、このような「和の伝統」のせいで、日本人は理を通して議論をすることが苦手なのだ、とすら言う。

そういう人は、この第一条の後半を一度も呼んだことがないのに、**(3)**ソウイ^まない。そこには次のように語られているのである——「人皆^{たひ}党^{たう}有り。亦^{また}達^たる者^{もの}少^{すく}なし。是^{こゝ}を以て、或^{ある}いは君^{きみ}父^{ちち}に順^{したが}はず。乍^{また}隣^{たが}里^りに違^{ちが}ふ。然^{しか}れども、上^{あづ}和^わぎ下^{くだ}睦^{むつ}びて、事^{こと}を論^{ろん}ふに諧^{かな}ふときは、事^{こと}理^り自^{みづ}づからに通^とふ。何^{なに}事^{こと}か成^ならざらむ」。

これはまさに理を通して議論をすることができるためのアドヴァイスそのものである。すなわち、人間は誰しも党派、利害というものがあり、それを超越して②達観^{たつかん}しうる者は少い。したがって、上の人々にたてついたり、よその集団と対立したりしがちである。しかし、そういう不和、争いを**(4)**ヨクセイ^{よくせい}して、上も下もそれぞれむつまじく平静に仲良く議論するならば、「事理自づからに通ふ」というかたちで正しい結論が得られる。そして、このような仕方^{かた}で正しい結論が得られたときには、何をやっても必らずうまくゆく——この第一条が語っているのは、そういうことなのである。

もちろん、これは決してた易いことではない。われわれ自身がなにか小さな集まりの中で議論をする時のことを考えてみても、このような「和」の精神を保って理性的に議論をするということは、なかなか難しい。一人一人が、問題となつている事柄について真剣に考えていなければならないほど、各自が自分なりの意見を持ち、自説に愛着を持つている。他人が自分とは反対の意見を出してくれば、それはいったいどのような考え方なのかと耳をすまして理解しようとする前に、まず反撥^{はんはつ}が先立ってしまう。意見の中身についてじっくりと考える前に、ただ、それは自分の意見に近いのか遠いのかという色分けだけで見ってしまう。そこには自ずと「党派」が出来上つて、自分と意見の近い人々を**(5)**オウエン^{おうえん}し、反対の意見の人々に対しては手厳しく反論する、という形が出来上がつてゆく。

そうなつてしまうと、そこでの議論は、もはや人々の知恵を集めてより良い方策をさがしあてるための作業ではなく、単なる討論——反対者を説得し、自分の意見に従わせるための、言葉によるたたかい——というものになつてしまう。そして、これは（誰もが体験するとおり）きわめてしばしば起こりがちなことなのである。

『近代民主主義とその展望』のなかで、福田勲一氏は、民主主義の方法原理としてまず第一に挙げるべきものは、「討論と説得」であると述べて、民主主義お得意の「多数決」を行うまえに、まず「じゅうぶんな討論と説得の過程がなければならぬ」と言う。そして「問題をじゅうぶんに議論いたしまし、それぞれの主張のなかで、お互いに根拠を挙げて、相手の同調を獲得

しようという説得の行動をやっていくことです」と語っている。たしかに、民主主義に言う「議論」とはこういうものなのである、各人は、自らの主張を自分から疑ってみようとは決してしない。ただひたすら反対者を説得するためのみ、自らの理性を使い、言葉を使う。それが「議論」というものなのだ、と民主主義者は思っている。そして、それを誇りにしてさえている。

C、このような「討論と説得」などというものは、議論のもつとも墮落した形の一つにすぎないのである。たしかに、この「討論と説得」が理想的に機能した場合には、甲と乙とに分かれた意見の内の、より良い意見の方に全員が説得される、ということになる。けれども、その場合ですら、そのような議論のうちから、(あらかじめ人々がたずさえていた) 甲案や乙案よりもさらに優れた案が発見される、ということは決して起こりえない。そもそもそこに集まる人々が、最初からそんなことは望んでもいないからである。「三人寄れば文殊の知恵」という言葉がある。甲乙丙の三人が集まって、本当に正しい議論をつくせば、最初に甲乙丙の誰かが持っていた意見よりも優れた意見に(6)トウタツしうる、ということである。このようなことが可能となるためには、三人が三人とも、虚心に相手の言葉に耳と心を聞く、という態度を取ることが不可欠である。そして、各人が、自信をもって自説を正確に述べつつも、決して自説に固執せず、常にそれを他人の目で眺められるようであればならない。そういう心構えで三人の人間が議論をつくせば、互いの言葉が互いのアンテナにキャッチされて、一人で考えていたときには思いも寄らなかった優れた斬新なアイデアが浮んでくることにもな

る——これはたった三人だから可能なのだ、と言って片付けるべきことではない。何百人の議論であっても、議論が正しく議論であるためには、同じ態度が必要なのである。

聖徳太子の十七条憲法は、これについてこんな風に語っている。

「忿^{このろのいかり}を絶ち^{おもりのいかり} 瞋^{おまりのいかり}を棄てて、人の違ふことを怒らざれ。人皆心有り。心各々執れること有り。彼是^{よみ}すれば我は非^{あしみ}ず。我必ず聖に非ず。彼必ず愚に非ず。共に是^{ただひと}凡夫ならくのみ。是^よく非^{あし}き理、詎^{たれ}か能く定むべけむ。相共に賢く愚なること、鑿^{みみかね}の端^な无きが如し。是を以て、彼人瞋ると雖^{いふと}も、還りて我が失^{あやまち}を恐れよ。……」

結局のところ、本当の意味での「理性的な態度」というのは、こういう態度のことである。他人が何かバカなことを言えば、頭のいい人間ほど、むかつ腹も立ち、相手を(C)軽蔑もしたくなる。しかし、そうやって腹を立てて軽蔑したとたんに、その人はもう「理性的な態度」に背を向けているのである。ひよつとすると、めぐりめぐって論をつめてゆけば、実は、自分の方が、いまバカなことを言ったこの人間よりも愚かなのかも知れない。いまの自分には、ただその遠い論のつながりが見えていないだけなのかも知れない——そういう知的謙虚の姿勢を徹底させてはじめて「三人寄れば文殊の知恵」ということも可能となるのである。

おそらく、古代アテナイの哲学者ソクラテスが貫こうとしていたのも、こうした「理性的な態度」であったに違いない。数々の対話篇のなかで、プラ

トンは、「知恵」をさずかろうとしてやって来るアテナイ人たちとソクラテスの、(d) 滑稽なほどのすれ違いのさまを生き生きと描き出している。自分は何もことさらに知恵など持ち合わせているわけではない。自分が持ち合わせているのは、ひたすら真の知恵を得たいと願う強い情熱と、(そのためには不可欠の) 知的謙虚の姿勢と知恵のある言葉を聞き分けるよい耳と、ただそれだけであって、それ以外のものではない——ソクラテスが何度そのようくり返しても、人々は、その姿勢を学ぼうとするかわりに、手を差し出して、すぐにも役に立つ知恵を受け取ろうとするのである。

アテナイ市民たちが、そうしたソクラテスの示す知的謙虚の姿勢をついに学ばなかったことは、その後のアテナイの歴史を眺めてみても明らかである。ふり返ってみれば、あのソロンが政治詩「エウノミア」(良き政治)においてアテナイ市民に訴えていたのも、やはり同じく、心の怒りをしずめ、傲慢を抑えて「理性的な態度」を取ることであった。しかし、こうした人々の忠告にもかかわらず、「デーモクラティア」の潮流におし流されたアテナイ人たちは、そうした態度を身につけることができなかったのである。

しかし、いくらそれを身につけるのが難しくとも、このような理性的態度というものが基本となるかぎりにおいて、あの民主主義の特色である「衆議」ということも意味を持ちうる。さもなければ、それは各人が自らの意見に他者を従わせようとして繰りひろげる「説得」のゲームとなってしまうのである。本来の「衆議」とは、一人の判断では見落しや思い違いがあるかもしれないのを、多くの目で見ることによって防ぐ——そういう合理的なシステム

として機能すべきものであって、聖徳太子の十七条憲法の最後の条に語られるのが、まさにそういう衆議衆論の教えである。

「夫れ事独り断むべからず。必ず衆と論ふべし。少き事は是軽し。必ずしも衆とすべからず。唯大きな事を論ふに逮びては、若しは失有ることを疑ふ。故、衆と相弁ふるときは、辞則ち理を得」

ここに語られる「独断のいましめ」のうちには、まったく何一つ教条的なものはない。あのアテナイ民主政における「僭主政恐怖症」や、近代民主主義における「君主嫌悪症」の類とも、これはまったく無縁である。ここにあるのは、ただ淡々たる合理主義と、それを支えている知的謙虚である。そもそも一人の人間の理性には限界があり、自分では理を尽したつもりでも、思いがけないところに見落としがあったり、十分に遠くまでを見通せていなかったりすることがある。その限界を自らよく心得る者は、重大な事柄については、むしろ自らすすんで独断をつつしめ、虚心に他の人々の意見に耳を傾けるはずである。なぜならば、もつとも重要なことは、誰の意見が通るのかということではなくて、理の通った正しい結論が得られるかどうか、ということなのだからである。

こうしてあらためて述べてみれば、あまりにも当り前で、気恥かしくなってしまうほどである。しかし、このあまりにも当り前のことが、当り前でないのが民主主義なのである。そこでは、「国民の意思」や「民意」という言葉が、「理にかなった結論を得る」という大目標を蹴ちらしてしまう。と同時に、現実の政治決定とは(多くの要素を視野に収めて上手にバランスをとってゆ

くという) 大変に難しい作業なのだということも、すっかり忘れ去られてしまふ。その結果として、(当然のことながら) 多くの場合、「民意」を最優先した政治決定は失敗する。そして人々は、政府は十分に「民意」にかなった政治をしなかった、と言つて非難するのである。

このようにして、民主主義の問題点がその「没理性」というところにあるのだということが解つてみると、そこから自ずと、民主主義を克服して、よりよいシステムを築いてゆくにはどうしたらよいのかという、これからの道筋がひらけてくる。すなわち、「人民の、人民による、人民のための政治」ということ自体はまっとうな政治観であつて、これを変更する必要はまったくない。ただ、その実現のためには、これまで民主主義によつておさえつけられていた人間の理性——本当の意味での理性——を復活させることが不可欠なのである。

もしもわれわれが本当に理性というものを取り戻すことができたなら、われわれは新しい目をもつて、自分たち人間の手にしているさまざまなものを見直し、しずかな感謝をささげることができよう。たとえば、そのときには、「国家」というものが、それまで民主主義がひき起こしてきた絶え間のない愛憎の交錯から解放されて、まさにわれわれの「生命、自由および幸福」を支えてくれる土台として、その本来の姿をあらわすことになるであろう。もともと人間は群れを作つて、そのなかで生きてゆく生物であり、国家というものもその延長上に生きてきたのである。ところが、民主主義の(e)

錯乱した「理論」は、国家と国民との関係のうちに、常に闘争的なものを持ち込み、その実像を(f)歪めてきたのであつた。その錯乱がとり除かれてみれば、国家と、それが保つてきた文化、伝統、歴史というものを、ほかならぬわれわれ自身の財産として素直に受け取ることが可能となる。実際、理性の本質である知的謙虚というものを身につけてみれば、われわれが自己自身の手柄と思ひ込んでいたものが、いかに多く、先人から伝えられた文化、伝統、歴史の支えによるものであるかが見えてくるのである。

出典：長谷川三千子『民主主義とは何なのか』(文春新書、二〇〇一)

問一 傍線部(a) (f)の漢字の読みを書きなさい。

問二 傍線部(1) (6)のカタカナを漢字に直したとき最も適切なものをそれぞれ選択肢ア～エから一つ選び、記号で答えなさい。

- | | | | |
|----------|------|------|------|
| (1) ア…構造 | イ…構造 | ウ…構造 | エ…購造 |
| (2) ア…銓 | イ…腺 | ウ…栓 | エ…詮 |
| (3) ア…創意 | イ…総意 | ウ…創痍 | エ…相違 |
| (4) ア…抑制 | イ…仰性 | ウ…仰制 | エ…抑性 |
| (5) ア…応暖 | イ…応授 | ウ…応援 | エ…応媛 |
| (6) ア…致達 | イ…倒達 | ウ…至達 | エ…到達 |

問三 波線部①「森羅万象」・②「達観」の意味として最もふさわしいものを
選択肢ア～エからそれぞれ一つ選び、記号で答えなさい。

波線部①「森羅万象」

- ア 森に存在する様々な木々や象のような大きな動物
- イ 森になるくらい多くの木々や象をはじめとする様々な動物
- ウ この世に存在する全ての物やあらゆる現象
- エ 多くの種類の植物やたくさん象

波線部②「達観」

- ア 人をあなどって見下していること
- イ 物事の真理を悟ること
- ウ 他人の主観に鋭敏であること
- エ 卓越した主観をもっていること

問四 空欄A～Cにあてはまる最もふさわしい語を一つ選び、ア～エの記
号で答えなさい。なお、同じものを複数回用いてもかまわない。

- ア つまり
- イ けれども
- ウ だから
- エ たとえば

問五 本文の内容と最もよく一致するものを選択肢ア～エから一つ選び、記
号で答えなさい。

- ア 民主主義は人々に理性を使わせない、あまりよくないシステムである。
- イ 民主主義においては理性が重んじられるが、議論しても新たな良いア
イデアが出てくるわけではないので、議論する必要は全くない。
- ウ 民主主義においては、議論を重ねて相手を説得することが大切なので、
自分の意見を理性的に伝える努力を重ねることが重要である。
- エ 民主主義によっておさえつけられてきた「本当の意味での理性」を復
活させなければならない。

問六 筆者が考える「本当の意味での理性」とはどのようなものか。八〇字
以内で説明しなさい。

〔国語出題 以上〕